

# 令和5年度長野県きのこ料理コンクール実施要領

## 1 趣 旨

自然食品、健康食品として注目される、きのこを材料にした、アイデアに富む料理を募集し、優秀な作品を選奨するとともに、広く公開してきのこの消費拡大を図る。

## 2 作品の応募

### (1) 応募資格

・県内に在住又は通勤・通学している方。

### (2) 応募方法

・作品の応募者は、令和5年9月29日（金）までに最寄りの地域振興局長へ、様式1（長野県きのこ料理コンクール応募票）及び様式2（長野県きのこ料理コンクール レシピ）を提出する。

・地域振興局長は、応募者の提出物を取りまとめ様式3（長野県きのこ料理コンクール応募目録）を作成したうえ、様式1、様式2、及び様式3を令和5年10月11日（水）までに事務局へ提出する。

### (3) 応募条件

・長野県産の栽培きのこを用いた未発表の料理とする。

・応募点数は応募者1人につき1作品までとする。

・材料費は、応募1作品につき4人分で2,000円以内とする。

（実演審査の材料費2,000円は事務局において負担する。）

・調理時間は1時間以内とする。ただし、乾しいたけ等をもどす時間は除く。

・また、えのきたけから抽出したものをを使用する場合は、きのこと一緒に調理した場合に限り認めるものとする。

・書類審査を通過した9名は、実演審査に参加できる。

## 3 審査

### (1) 書類審査（予選）

#### ア 内容

応募のあった作品から実演審査に進む者を9名選抜する。

#### イ 開催日

令和5年10月27日（金）

### (2) 実演審査（本選）

#### ア 内容

書類審査を通過者した9名が、実際の調理による実演審査を行う。

#### イ 開催日

令和5年12月2日（土）

#### ウ 開催場所

長野都市ガス株式会社 長野市鶴賀1017

## 4 表彰

### (1) 審査

審査は、別に委嘱する審査長及び審査員が、別に定める審査規程に基づいて行う。

### (2) 褒賞

褒賞は長野県ふるさとの森林づくり賞にて実施し、審査の結果に基づき次の賞を授与する。

最優秀賞 長野県知事賞	1点
優秀賞 信州きのご祭り推進協議会長賞	2点
優秀賞 長野県特用林産振興会長賞	2点
奨励賞	若干

(3) 表彰式

ア 表彰式名

長野県ふるさとの森林づくり賞

イ 日時

令和6年2月(予定)

イ 場所

未定

(4) 全国大会への出展

日本特用林産振興会主催・林野庁後援による「令和5年度きのご料理コンクール全国大会」への出品は、長野県きのご料理コンクールの上位入賞者順とする。出品対象者に出品意志が無い場合は、次点の者を出品対象者とする。

5 権限の取得

応募作品については、主催者が一切の権利を有する。

6 事務局及び問合せ先

長野県庁 林務部 信州の木活用課 林業経営支援係

電話：026-232-0111 内線3236 直通：026-235-7267